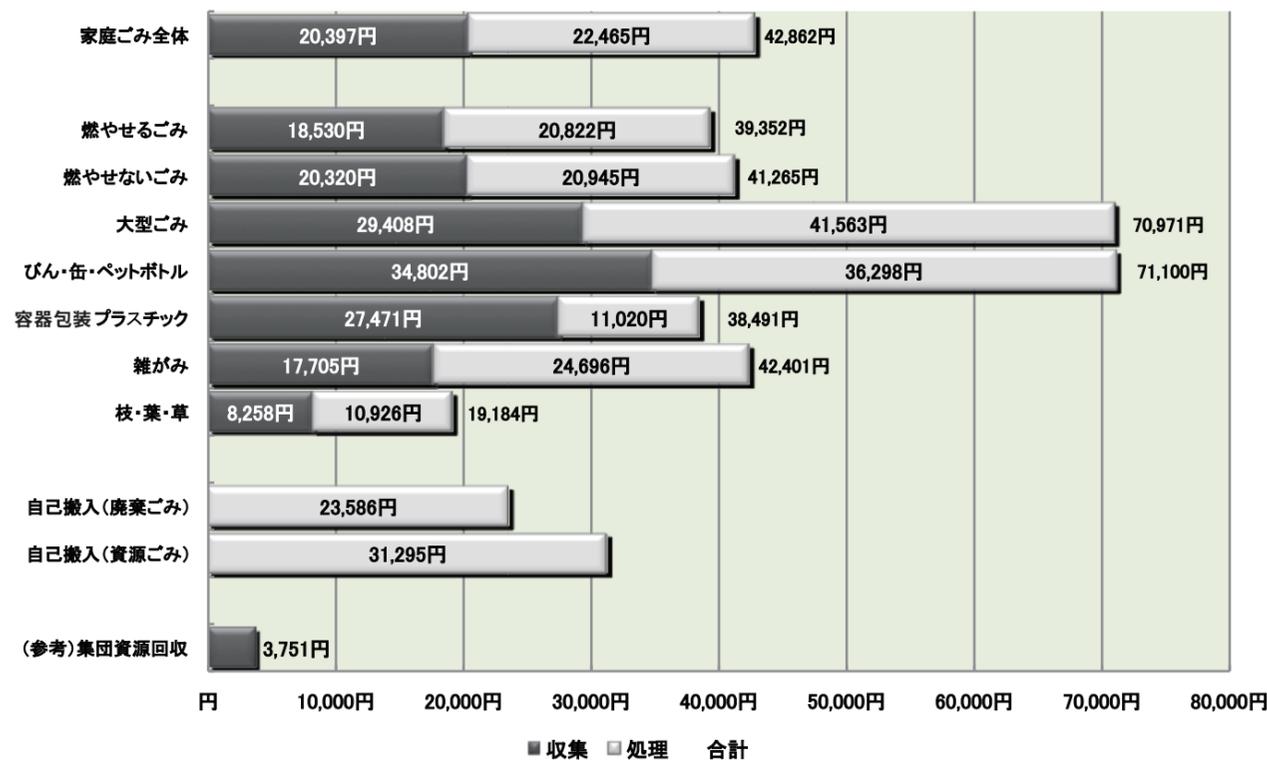
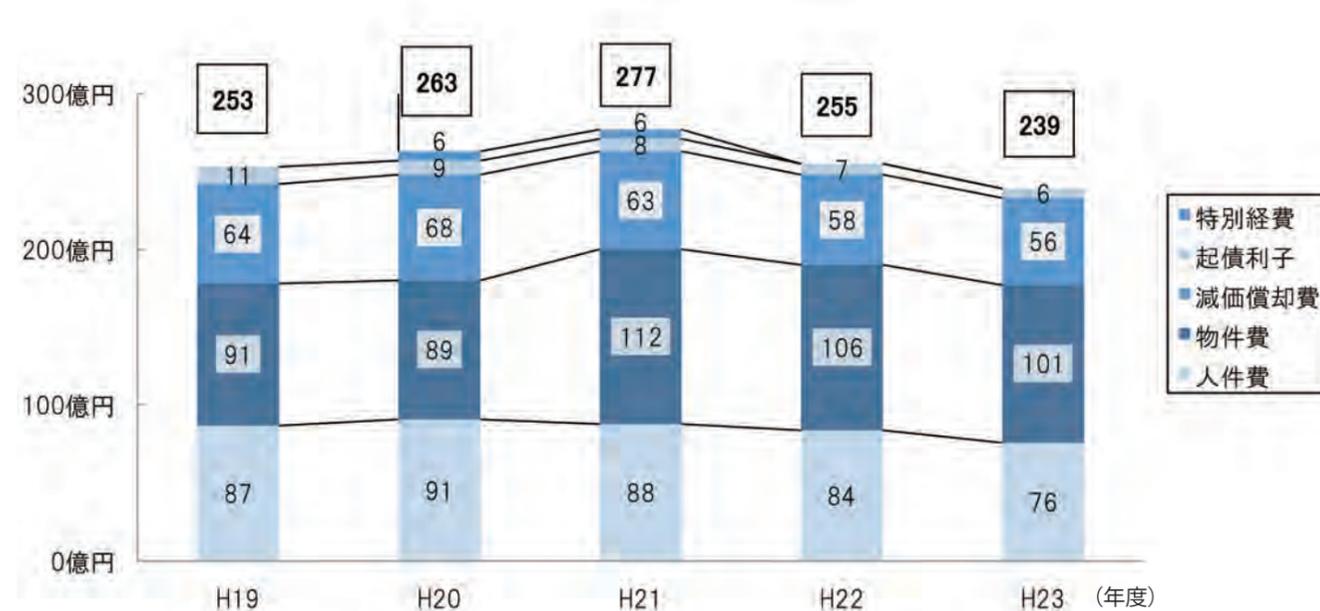


5 ごみ処理コスト

(1) 1トンあたりのごみ処理原価（平成 23 年度）



(2) ごみ処理費の推移



特別経費：清掃工場の設備解体等に要する経費
 起債利子：既存施設の建設・整備などに伴う市債残高に係る利子
 減価償却費：清掃工場や車両など既存施設・設備の取得に要した費用を、その施設・設備が使用できる期間に渡って配分した費用
 物件費：消耗品購入や建物補修に要する費用、光熱水費、委託料など
 人件費：清掃関係職員の給与、退職手当など

6 家庭ごみの排出量の推移

区分	H20年度	H24年度	対H20年度比
廃棄ごみ	燃やせるごみ	354,869t	254,298t ▲28%
	燃やせないごみ	48,378t	20,594t ▲57%
	大型ごみ（破碎・焼却）	10,390t	10,738t +3%
	地域清掃ごみ	2,548t	5,224t +105%
	管路ごみ	661t	178t ▲73%
	小計	416,846t	291,033t ▲30%
1人1日当たり	602g/日	413g/日 ▲31%	
資源物	びん・缶・ペットボトル	28,241t	34,330t +22%
	容器包装プラスチック	21,890t	29,656t +35%
	雑がみ	-	25,559t -
	枝・葉・草	-	19,723t -
	大型ごみ（リサイクル）	103t	116t +13%
小計	50,233	109,385 +118%	
1人1日当たり	72g/日	156g/日 +117%	
合計	467,079t	400,418t ▲14%	
1人1日当たり	674g/日	569g/日 ▲16%	

7 ごみ量管理目標の達成状況

家庭から出る一人一日あたりの廃棄ごみ量は、目標達成まであと一歩！

ごみ減量目標（廃棄ごみ量） ※事業ごみ含む

廃棄ごみ量を、平成16年度実績（82.4万t）に比べて平成22年度までに**20%以上減量** / 家庭ごみ 500g/人日以下
 平成29年度までに**30%以上減量** / 家庭ごみ 400g/人日以下

平成24年度実績 **40.5%** 家庭ごみ 413g/人日

リサイクル目標（リサイクル率）

リサイクル率を、平成16年度の16%に対し平成22年度までに**25%以上**
 平成29年度までに**30%以上**

平成24年度実績 **26.7%**

焼却ごみ量の減量目標

焼却ごみ量を、平成16年度実績（70.2万t）に比べて平成22年度までに**16万t以上減量**
 平成29年度までに**24万t以上減量**

平成24年度実績 **26.3万t減量**

埋立処分量の減量目標

埋立処分量を、平成16年度実績（22.2万t）に比べて平成22年度までに**20%以上減量**
 平成29年度までに**30%以上減量**

平成24年度実績 **55.8%減量**

・建設費 370 億円
 ・維持管理費 100 億円

焼却ごみ量の減量目標の最終目標を達成（平成22年度実績で達成）

篠路清掃工場の廃止（平成23年3月末）

470億円の経費節減効果

Ⅲ 課題

1 資源物が「燃やせるごみ」等にまだまだ多く混入されている！

(1) 分別協力率の低下

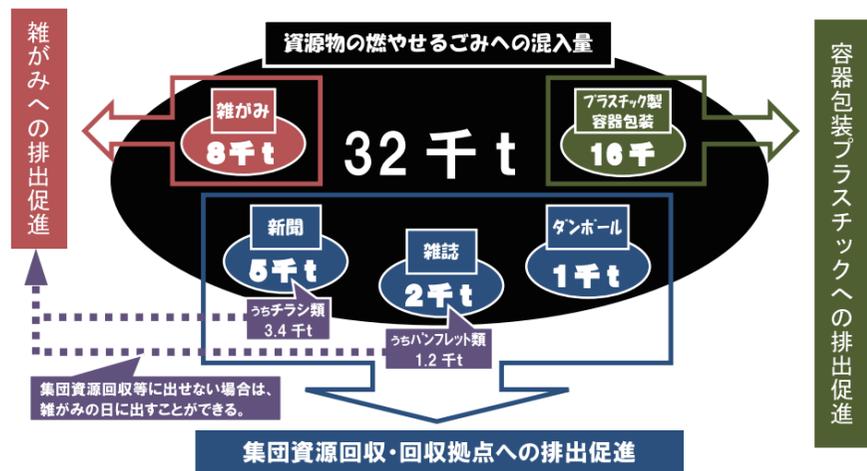
「容器包装プラスチック」の分別協力率は、「新ごみルール」の導入を契機に 40% 台から 71% まで上昇しましたが、H22 年度から下降傾向にあり、H24 年度は 60% まで低下しています。また、「雑がみ」については、初年度である H21 年度は 76% でありましたが、H22 年度は 70% と低下し、H23 年度以降は 60% 台後半で推移しています。

品目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
びん・缶・ペットボトル	77%	96%	97%	96%	98%
容器包装プラスチック	46%	71%	67%	67%	60%
雑がみ	-	76%	70%	66%	68%
枝・葉・草	-	90%	90%	88%	84%

※平成 21 年度は、「新ごみルール」実施後の 7 月～3 月までの値

(2) 資源物の「燃やせるごみ」への混入状況

「燃やせるごみ」の中には、「プラスチック製容器包装」が 16 千 t、「雑がみ」が 8 千 t、「新聞」が 5 千 t、「雑誌」が 2 千 t、「ダンボール」が 1 千 t の計 32 千 t の資源物が混入しています。この中には、汚れているものも含まれていますが、多くは適正に分別排出されれば資源化できるものであり、更なる廃棄ごみの減量及びリサイクル率の向上に向けては、資源物の適正排出の促進が不可欠な状況となっています。



(3) 「燃やせるごみ」等に資源物の混入が見られる理由

プラスチック製容器包装	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックごみは種類が多く、どの分別区分に排出するのが複雑であるため。 ● かさばりやすく保管しにくい。 ● 資源として出せる汚れの程度の判断が難しく、判断に迷った場合、「燃やせるごみ」に出してしまう方が多く存在するため。
紙ごみ	平成 23 年 4 月からの「雑がみ」の排出ルールの変更以降、「新聞紙、雑誌・書籍類」と「チラシ、パンフレット類」については、集団資源回収等に出せない場合、前者は「燃やせるごみ」に、後者は「雑がみ」に出すことができるルールとなり、排出先が異なるようになったため。

資源物の適正排出の促進に向けた取組

- 「容器包装プラスチック」と「雑がみ」の分別協力率の向上
- 「新聞、雑誌、ダンボール」の集団資源回収・回収拠点へ更なる排出促進
- 「新聞紙」「雑誌・書籍類」と「チラシ、パンフレット類」の排出ルールの違いのPR

2 ごみ量全体の減量に比べ生ごみは減ってない！

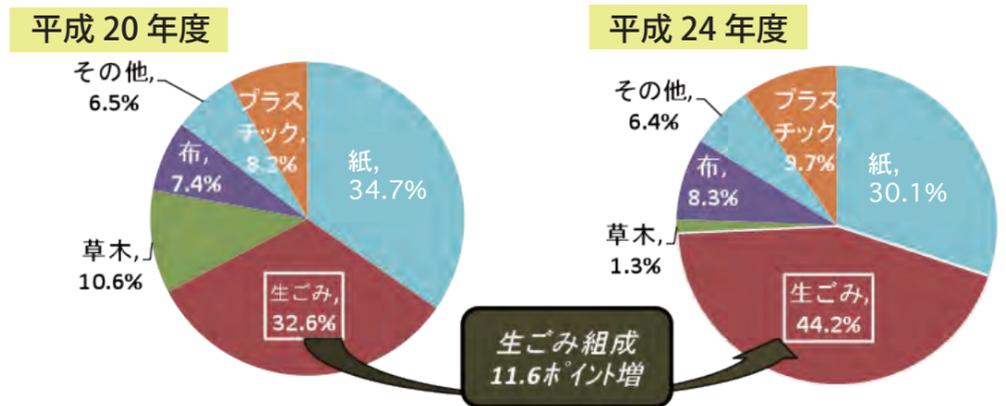
「新ごみルール」の実施以降、これまで「燃やせるごみ」として収集していた「雑がみ」「枝・葉・草」は資源として収集される（＝「燃やせるごみ」から抜ける）ようになりました。

この結果、平成 20 年度と比べ「燃やせるごみ」全体は 28% の減（約 10 万 t の減）、家庭ごみ全体の排出量も 15% の減（約 6 万 7 千 t の減。上記 II の 6 「家庭ごみの排出量の推移」参照）と大きく減少しているが、生ごみは 3% の減（4 千 t の減）となっています。

また、「燃やせるごみ」に占める生ごみの割合についても、平成 20 年度と比べ 11.6 ポイント増の 44.2% と半数近い割合を占めています。

以上のことから、今後更なる焼却ごみの減量に向けては、生ごみの減量・資源化の推進が不可欠な状況となっています。

「燃やせるごみ」に占める生ごみの排出状況の推移



項目	H20年度	H24年度	増減
燃やせるごみ	35.5万t	25.4万t	▲28%
燃やせるごみに占める生ごみの量	11.6万t	11.2万t	▲3%
構成比	32.6%	44.2%	+11.6pt

生ごみ減量・資源化の促進に向けた取組

- 水切り器を活用した効果的な水切りの普及啓発
- 余計となる生ごみが出にくい消費者の購買行動や食材の管理方法の普及啓発
- 共同住宅居住者でも堆肥化に取り組むことができるよう地域単位で行う堆肥化の支援